

平成27年10月教育委員会定例会会議録

平成27年10月23日 開催

静岡市教育委員会

平成27年10月静岡市教育委員会定例会次第

1 日時

平成27年10月23日（金） 午後2時

2 場所

静岡市役所 清水庁舎 3階 第1会議室

3 日程

(1) 開会

(2) 会議録署名人の決定

(3) 教育長の報告

(4) 議案

議案第30号 静岡市体育館条例の一部改正について

議案第31号 静岡市清水ナショナルトレーニングセンター条例の一部改正について

議案第32号 静岡市清水駅東口ライミング場条例の一部改正について

議案第33号 平成27年度補正予算案について

議案第34号 損害賠償の額の決定について

議案第35号 平成27年度末の教育職員（小学校・中学校）の人事異動方針について

議案第36号 静岡市総合運動場条例施行規則の一部改正について

議案第37号 静岡市体育館条例施行規則の一部改正について

議案第38号 静岡市城北運動場条例施行規則の一部改正について

議案第39号 静岡市清水蛇塚スポーツグラウンド条例施行規則の一部改正について

議案第40号 静岡市スポーツ広場条例施行規則の一部改正について

議案第41号 静岡市清水庵原球場条例施行規則の一部改正について

(5) 報告

報告第8号 静岡市スポーツ推進審議会に対する諮問について

(6) その他

(7) 閉会

平成 27 年 10 月教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 平成 27 年 10 月 23 日 (金) 午後 2 時 開会
- 2 場 所 静岡市役所 清水庁舎 3 階 第 1 会議室
- 3 出席者 教育委員 委員長 佐野 嘉則 委 員 伊藤嘉奈子
委 員 伊澤 三郎 委 員 高野 康代
委 員 橋本ひろ子 教育長 高木 雅宏

事務局

教育局長	池谷 眞樹
教育局次長	森下 靖
教育局参与	山田 欣也
参与兼教育総務課長	高津 祐志
教育総務課教育力向上政策担当課長	市川 靖剛
教職員課長	月見里茂希
教育施設課長	妻木 明仁
学校教育課長	小林 文人
参与兼学事課長	廣瀬 陽
参与兼学校給食課長	森下 修一
教育センター所長指導主事	白瀧 靖史
中央図書館長	矢澤 嘉章
スポーツ振興課長	山田 裕才
教育総務課調整係長	小林以津子
教育総務課主査	宇佐美亜希

4 日 程

(1) 開会

佐野委員長　ただいまから、平成27年10月静岡市教育委員会定例会を開催します。

(2) 会議録署名人の決定

佐野委員長　本日の会議に関する会議録署名人を、伊藤委員に指定

(3) 教育長報告

高木教育長　資料「10月定例会 教育長報告」により報告

○10月市議会定例会本会議及び常任委員会における教育関係の質問答弁に関する 質疑応答

佐野委員長　10月市議会定例会における教育関係の質問及び答弁の概要について、教育委員には、本日の会議に先立って資料に目を通していただいています。御質問や御意見はありますか。

高野委員　今回は、市議会のインターネット中継も観ましたが、気になるところがありましたので、教えてください。本会議総括質問の資料の14ページですが、教科書について、公明党の馬居議員が質問をされています。この資料からは、質問の趣旨までは詳しく分かりませんが、事務局がどう受け止めたのかは分かりませんが、インターネット中継で見た時に、学校の現場の方から話を聴いて質問されたのではないかと感じました。質問の際に、馬居議員は、今回は建議されたものではない教科書が採択されたことに触れており、数学と理科は建議案に無かった啓林館が採択され、歴史と公民は建議案に無かった教科書が最終投票まで残ったことについて話していました。その中で気になったのは、「数学と理科は、啓林館の別冊が評価されたというふうに聴いています」という言葉です。現場にそのように伝わっていて、議員がそのように聴いたのであれば、それは、事実とは違うのではないかと思います。また、馬居議員は、全体的に、調査研究委員会が時間をかけて議論したものを基に建議された教科書と違うものが採択されたり、最終投票の対象になったりしたということは、現場の教員の考えや取組をある意味で否定するものではないか、調査研究員会とは何なのかということに疑問を持った、

ということをおっしゃっていました。教育委員が非常に時間をかけて丁寧に教科書を見て採択に臨んだということは聞いているけれども、調査研究委員会や選定委員会は何なのか考えてほしいというような趣旨だったと思います。協議会でも、私たち教育委員は、次回の採択のために、今回の教科書採択について1度振り返って、記録に残しておきましょう、という話をしましたが、それも終わっていなかったと思います。現場の教員が今回の採択をどう理解したのか、私たち教育委員が採択をした趣旨が伝わっているのかどうか気になりました。今後の採択方針などを決めるときには、そのようなことも考えながら進めていかなくてはならないと思ったのですが、事務局では、どのように受け止めましたか。

高木教育長 御指摘のとおりです。馬居議員の質問は、まだ、教育委員会の議事録等を読み込んだの質問ではなかったようですが、別冊等が評価されたと聴いていますが、という言い方をされましたので、馬居議員も別冊が全てだと受け止めたわけではないと思います。7月定例会の議事録が出来上がったときに読んでいただければ、我々が、どんな議論をしたのかを分かっていたらと思います。高野委員が言われたとおり、調査研究委員会が十分な調査研究をし、選定委員会はそれを受けて、選定委員会としての好ましい数冊を建議し、教育委員会がその権限のもとに採択を行いました。その流れについて、議会では答弁をしました。これは、正しいシステムだったと思っています。我々教育委員も十分に調査研究を行いましたので、選定委員会が建議したものと教育委員会が選定したものが異なるときに、教育委員会の権限により採択することは正当であると思います。一方で、高野委員がお話されましたように、選定委員会の役割は何だろうと問われることは確かだと思いますし、今後の課題です。選定委員会は教員と保護者を中心に構成されていますが、我々教育委員はいろいろな職場や経験を経た立場から十分に教科書の調査研究を行って教育委員会として決定をしましたので、その結果としては、正しい決定だったと思います。

高野委員 馬居議員は、教育委員会の会議録をご覧になると思いますが、会議録を読もうと思う現場の教員は多くないと思いますので、教科書採択の所管課である学校教育課が採択の趣旨をきちんと現場に伝えていただきたいと思います。そうしないと、別冊が評価されたなどという事実と異なる憶測や傍聴に来た方の感想が一人歩きしてしまうかもしれません。

橋本委員 記憶が薄れないうちに成果と課題を明文化するということをして

おきたいですね。

高木教育長 委員の皆さんの御意見をしっかり受け止めました。今までも、現場の教員に、こういう趣旨で決定したと報告したことはありませんでした。今回のように、選定委員会の建議と異なる採択がされたことも初めてですし、新たなシステムを構築した結果ですので、何らかの方法で、現場の教員に今回の採択の結果を伝えることを検討します。

伊藤委員 学校教育課でまとめていると思うのですが、今回の採択の成果と課題を文章化することについては、橋本委員がおっしゃったように、早めに、できれば年内にしておきたいと思います。

高木教育長 はい、そのように承ります。

(4) 議案

佐野委員長 それでは、議事に入ります。本日は、議案6件の審議を予定していましたが、6件の追加がありましたので、12件の御審議をお願いします。また、報告が1件あるとのことです。

なお、議案第30号から第34号までは、今後、市議会への提案を予定している議案です。また、議案第35号については、人事に関する議案です。これらについては、旧地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項ただし書の規定により、非公開の扱いとしたいと思います。よろしいでしょうか。

各 委 員 異議なし。

佐野委員長 皆様に御承認いただきましたので、議案第30号から第35号までについては、非公開の扱いといたします。

<議案第30号 静岡市体育館条例の一部改正について> (非公開)

スポーツ振興課長 議案説明

各 委 員 承認

<議案第31号 静岡市清水ナショナルトレーニングセンター条例の一部改正について> (非公開)

スポーツ振興課長 議案説明

各 委 員 承認

＜議案第32号 静岡市清水駅東口ライミング場条例の一部改正について＞（非公開）

スポーツ振興課長 議案説明

各 委 員 承認

＜議案第33号 平成27年度補正予算案について＞（非公開）

教育局次長 議案説明

各 委 員 承認

＜議案第34号 損害賠償の額の決定について＞（非公開）

学校教育課長 議案説明

各 委 員 承認

＜議案第35号 平成27年度末の教育職員（小学校・中学校）の人事異動方針について＞（非公開）

教職員課長 議案説明

各 委 員 承認

佐野委員長 議案第36号から議案第41号までの議案は、8月の教育委員会定例会で審議したスポーツ施設設置条例の改正案が、市議会9月定例会で議決されたことに伴い、条例施行規則を改正するものだという事です。

＜議案第36号 静岡市総合運動場条例施行規則の一部改正について＞

スポーツ振興課長 議案説明

佐野委員長 議案第36号は、原案どおり議決してよろしいでしょうか。

各 委 員 承認

<議案第37号 静岡市体育館条例施行規則の一部改正について>

スポーツ振興課長 議案説明

佐野委員長 議案第37号は、原案どおり議決してよろしいでしょうか。

各 委 員 承認

<議案第38号 静岡市城北運動場条例施行規則の一部改正について>

スポーツ振興課長 議案説明

佐野委員長 議案第38号は、原案どおり議決してよろしいでしょうか。

各 委 員 承認

<議案第39号 静岡市清水蛇塚スポーツグラウンド条例施行規則の一部改正について>

スポーツ振興課長 議案説明

佐野委員長 議案第39号は、原案どおり議決してよろしいでしょうか。

各 委 員 承認

<議案第40号 静岡市スポーツ広場条例施行規則の一部改正について>

スポーツ振興課長 議案説明

佐野委員長 議案第40号は、原案どおり議決してよろしいでしょうか。

各 委 員 承認

<議案第41号 静岡市清水庵原球場条例施行規則の一部改正について>

スポーツ振興課長 議案説明

佐野委員長 議案第41号は、原案どおり議決してよろしいでしょうか。

各 委 員 承認

(5) 報告

<報告第8号 静岡市スポーツ推進審議会に対する諮問について>

スポーツ振興課長 報告

高野委員 この諮問に対する答申はいつ頃される予定でしょうか。審議の期間がどのくらいあるのかということとその答申結果をどのように活用するのでしょうか。平成28年度の予算要求には間に合わないかもしれませんが、活用方法について教えてください。

スポーツ振興課長 この諮問については、2年間、御審議いただき、建議書をいただきます。それを基に新たな事業の実施や既存の事業の改善のための予算要求を行い、答申結果を活用したいと思います。

各 委 員 了承

(6) その他

○ しずおか教師塾第6期生卒塾後の状況及び第7期生の入塾状況について

教職員課長 説明

各 委 員 了承

○ 静岡市篤志奨学基金条例の一部改正に係る意見公募手続について

学事課長 説明

伊藤委員 意見公募手続を行うことについてはではないのですが、資料の3ページ第4項の今後の対応についてですが、今までは条例にお名前が載っていたけれども、それを削除し、今後はその代わりに公表の方法について検討していきます、新たな篤志家についても公表の方法について検討していきます、と書いてあります。どのような方法で公表するのかは、いつ頃決まるのでしょうか。この条例の施行時期

は平成28年4月とはっきり記載されていますが、公表の方法の検討については明確でないので、どのような段取りなのか教えてください。

学事課長 現在、検討している内容ですが、この篤志奨学金については募集要項を作りますので、その中に条例の別表に載っている基金名等を掲載して周知することや、市のホームページにもこのような形のを掲載したいと考えています。公表方法の決定の時期ですが、篤志奨学金については、育英奨学金の募集と併せて、例年は2月から3月にかけて募集をしていましたが、そうすると募集期間が短くなるため、本年度は、12月中に募集を開始したいと思っていますので、その頃から周知をしたいと思っています。

佐野委員長 ぜひ丁寧な対応をお願いします。感謝の気持ちを教育委員会としても表したいと思いますので、これまでと同等の周知をしていただきたいと思います。

各 委 員 了承

(7) 閉会

佐野委員長 以上で、平成27年10月静岡市教育委員会定例会を閉会します。

午後4時5分